



■令和6年度3月補正予算について

【 会計別予算規模及び補正予算の概要 】

- ・今回の補正予算は、一般会計及び国東市立国東自動車学校特別会計のほか7つの特別会計・公営企業会計です。
- ・一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出からそれぞれ3億8,494万6千円を減額し、補正後の予算額を**288億5,548万9千円**とするものであり、予算科目の補正内容は、次の表のとおりです。
- ・一般会計補正予算の内容は、歳入については、課税額の増加による市税の増額及び追加交付が行われた普通交付税の増額、事業費の確定に伴う国・県支出金の増減や繰入金及び市債の減額が主なものであり、歳出については、人事院勧告に伴う人件費の増額や県営事業の負担金、令和6年台風10号により被害を受けたビニールハウスなどの農業設備や機械の復旧支援事業などの増額分もありますが、主に事業費の確定に伴う不用額により、総額では減額となっております。

予算額の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度予算総額						備考
	当初予算額 (A)	前回までの補正額 (B)	現計予算額 (C)=(A)+(B)	3月補正額 (D)	3月補正後 予算額 (C)+(D)	増減率 (D)/(C)	
一般会計 ①	26,550,819	2,689,616	29,240,435	△ 384,946	28,855,489	△ 1.3	
特別会計 ②	8,666,631	174,164	8,840,795	△ 87,402	8,753,393	△ 1.0	
小計 (①+②)	35,217,450	2,863,780	38,081,230	△ 472,348	37,608,882	△ 1.2	
公営企業会計 ③	7,362,348	82,765	7,445,113	△ 278,263	7,166,850	△ 3.7	
合計 (①+②+③)	42,579,798	2,946,545	45,526,343	△ 750,611	44,775,732	△ 1.6	

※公営企業会計（水道事業、下水道事業、工業用水、市民病院会計）は、収益的（3条）支出予算額、資本的（4条）支出予算額の合計額を計上しています。

◎ 一般会計補正予算（第7号）の主要事業 【1/2】

（単位：千円）

款番号 及び 名称		予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額> 【担当課】
1	議会費	(174,679) 941 175,620	
2	総務費	(4,040,693) ▲ 1,458 4,039,235	
3	民生費	(7,121,759) ▲ 6,292 7,115,467	・ 出産・子育て応援給付金事業 < 11,968 + 1,815 = 13,783 > 【子育て支援課】 スマートフォンを用いて育児記録を管理する母子健康手帳アプリ「ひだまりネット」に機能を追加するため増額します。 ・ 法人立等教育・保育事業 < 737,067 + 6,058 = 743,125 > 【子育て支援課】 保育士・幼稚園教諭等の公定価格が改正されたことから、施設型給付費を増額します。 ・ 児童館図書等購入事業 < 0 + 110 = 110 > 【子育て支援課】 県の補助を受けて児童館の図書等を購入します。
4	衛生費	(3,416,751) ▲ 127,951 3,288,800	
6	農林水産業費	(1,466,954) 52,254 1,519,208	・ 農林水産業施設等復旧支援事業 < 0 + 53,909 = 53,909 > 【農政課】 県の補助を受けて、台風10号により被災したビニールハウス等の農業設備や機械の復旧費用に対する補助金を追加します。
7	商工費	(576,559) ▲ 52,450 524,109	

【2/2】

8	土木費	(2,445,632) ▲ 168,092 2,277,540	・ 裏山大海田本線道路改良事業（交付金事業）＜ 33,000 + 1,000 = 34,000 ＞ 【建設課】 土地購入費から工事請負費に費用を組み替えます。
9	消防費	(1,234,262) 19,413 1,253,675	
10	教育費	(3,426,993) ▲ 75,071 3,351,922	
12	公債費	(2,935,314) ▲ 164,000 2,771,314	
13	諸支出金	(1,101,301) 137,760 1,239,061	・ 減債基金 ＜ 1,498 + 63,152 = 64,650 ＞ 【財政課】 国の補正予算により12月に追加交付された普通交付税のうち63,152千円を、令和7年度以降の臨時財政対策債の償還財源とするため減債基金に積み立てます。 ・ 文教施設長寿命化改修推進事業 ＜ 0 + 75,000 = 75,000 ＞ 【財政課】 文教施設長寿命化改修事業の実施のために借り入れる地方債の後年度償還財源として、ふるさと納税を積み立てたふるさと応援基金を取り崩して、75,000千円を減債基金に積み立てます。 ・ 地域振興基金 ＜ 4,607 + 696 = 5,303 ＞ 【財政課】 令和6年度中にいただいた寄附金を地域振興基金に積み立てます。積み立てた寄附金は令和7年度予算の中でご寄附の目的に沿った事業の財源として活用します。

※予算額欄の上段（ ）は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。

○一般会計補正予算（第7号）の財源

【1/2】

（単位：千円）

款番号 及び 名称		予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額>
1	市税	(2,862,100) <u>200,890</u> 3,062,990	・ 市民税(個人)(現年課税分) < 752,800 + 54,300 = 807,100 > ・ 固定資産税(純固定資産税)(現年課税分) < 1,569,800 + 137,940 = 1,707,740 > ・ 軽自動車税(環境性能割)(現年課税分) < 4,300 + 1,300 = 5,600 > ・ 軽自動車税(種別割)(現年課税分) < 117,000 + 1,000 = 118,000 > ・ 市たばこ税(現年課税分) < 171,000 + 7,000 = 178,000 >
11	地方交付税	(8,232,195) <u>183,802</u> 8,415,997	・ 普通交付税 < 7,607,195 + 183,802 = 7,790,997 >
13	分担金及び負担金	(287,027) <u>35,162</u> 322,189	・ 県営中山間地域総合整備事業分担金(基幹事業) < 4,795 - 401 = 4,394 > ・ 県営農業競争力強化基盤整備事業分担金 < 28,185 + 9,023 = 37,208 > ・ 常備消防姫島村負担金 < 130,745 - 1,391 = 129,354 > ・ 大分県域消防指令業務共同運用事業姫島村負担金 < 921 + 27,931 = 28,852 >
15	国庫支出金	(3,139,206) <u>60,240</u> 3,199,446	・ 子どものための教育・保育給付費交付金(過年度分) < 0 + 80,447 = 80,447 > ・ 循環型社会形成推進交付金 < 11,057 - 2,984 = 8,073 > ・ 社会資本整備総合交付金（西村西方寺線） < 11,000 + 3,025 = 14,025 > ・ 社会資本整備総合交付金（裏山大海田本線） < 16,393 - 3,025 = 13,368 > ・ 社会資本整備総合交付金（都市公園事業） < 15,000 - 15,000 = 0 >
16	県支出金	(1,706,323) <u>13,981</u> 1,720,304	・ 国民健康保険基盤安定負担金 < 102,800 - 7,331 = 95,469 > ・ 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 < 155,250 - 17,038 = 138,212 > ・ 子どものための教育・保育給付費負担金(過年度分) < 0 + 31,584 = 31,584 > ・ 大分県浄化槽設置整備事業費補助金 < 11,590 - 4,245 = 7,345 > ・ 農林水産業施設等復旧支援事業費補助金 < 0 + 26,949 = 26,949 >
17	財産収入	(23,629) <u>6,026</u> 29,655	・ 住宅用地売却収入(そらにわの丘分譲地) < 0 + 6,026 = 6,026 >

【2/2】

18	寄附金	(2,184,905) 694 2,185,599	・ 一般寄附金 < 2,600 + 694 = 3,294 >
19	繰入金	(3,612,047) ▲ 584,008 3,028,039	・ 財政調整基金繰入金 < 2,475,699 - 659,008 = 1,816,691 > ・ ふるさと応援基金繰入金 < 814,400 + 75,000 = 889,400 >
21	諸収入	(381,522) ▲ 20,233 361,289	・ コミュニティ助成金(消防団育成助成事業) < 1,000 - 100 = 900 > ・ 農業者年金業務費委託金 < 723 + 164 = 887 > ・ スポーツ振興くじ助成金 < 100,000 - 20,000 = 80,000 > ・ 古紙売払金 < 2,530 - 400 = 2,130 > ・ 中山間地域等直接支払交付金地元返還金 < 0 + 121 = 121 >
22	市債	(4,818,368) ▲ 281,500 4,536,868	・ 合併特例事業債(国見保健福祉センター改修事業) < 97,000 - 28,500 = 68,500 > ・ 過疎対策事業債(広域ごみ処理施設建設事業負担金) < 1,504,100 - 117,700 = 1,386,400 > ・ 過疎対策事業債(市道木別頭赤根線改良事業) < 45,000 - 44,400 = 600 > ・ 過疎対策事業債(都市公園整備事業) < 45,200 - 45,200 = 0 > ・ 現年発生一般単独災害復旧事業債(道路橋梁災害復旧事業) < 0 + 88,300 = 88,300 >

※予算額欄の上段（ ）は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。